

神奈川県狂犬病流行史

唐仁原景昭¹

はじめに

江戸時代に日本に侵入した狂犬病は、江戸・明治・大正・昭和の各時代を超えて、絶えることなく発生を継続し、各時代の人々を恐怖に陥れた。しかし、最終発生以来半世紀を経過し、狂犬病に対する知識、警戒心等は人々の脳裏から忘れ去られ、犬の登録や狂犬病の予防注射すら軽視されつつある社会風潮に危機感さえ覚えるまでになっている。その象徴的事案としての最終発生時の詳細情報を知るために今回調査を実施した。

犬の狂犬病

わが国における本病の侵入は、享保17(1732)年に鎖国政策下にあつて唯一の海外貿易港であった長崎の地で記録された。僅か4年後には江戸にまで到達し、さらに日本海沿岸地域や本州最北端の下北半島にまで到達していたことが知られている。時代は江戸時代から明治時代へと移行してからも、本病はそのまま新時代へと引き継がれていたものと考えることができる。

明治初期の主たる発生は、明治3(1870)年に東京府で、明治6(1873)年に長野県下での記録がある。また、東京農林学校(現東京大学)家畜病院に狂犬病罹患犬が入院していたという記録も残されている。¹⁾

明治30(1897)年以降の統計に基づき作図すると、図1及び図2に示すとおり、全国的発生は明治30年から昭和10(1935)年までが大流行期であり、昭和11(1936)年以降は東京都、神奈川県を主体とする南関東地域のみ限定していたことが分かる。

この図1、図2から昭和8(1933)年から昭和18(1943)年まで清浄化を保っていた神奈川県において翌19(1944)年から大量発生を招き、その後昭和期における犬の最終発生地となった状況に疑問をいだいたのが、本調査の端緒である。

TOJINBARA Kageaki : Rabies History and Epidemics in Kanagawa prefecture

1. 日本獣医史学会理事 連絡先：唐仁原景昭 〒283-0812 千葉県東金市福俵324-4

(2010年10月31日受付・2010年11月25日受理)

図1 都道府県別狂犬病発生相関図(明治30年～昭和10年)

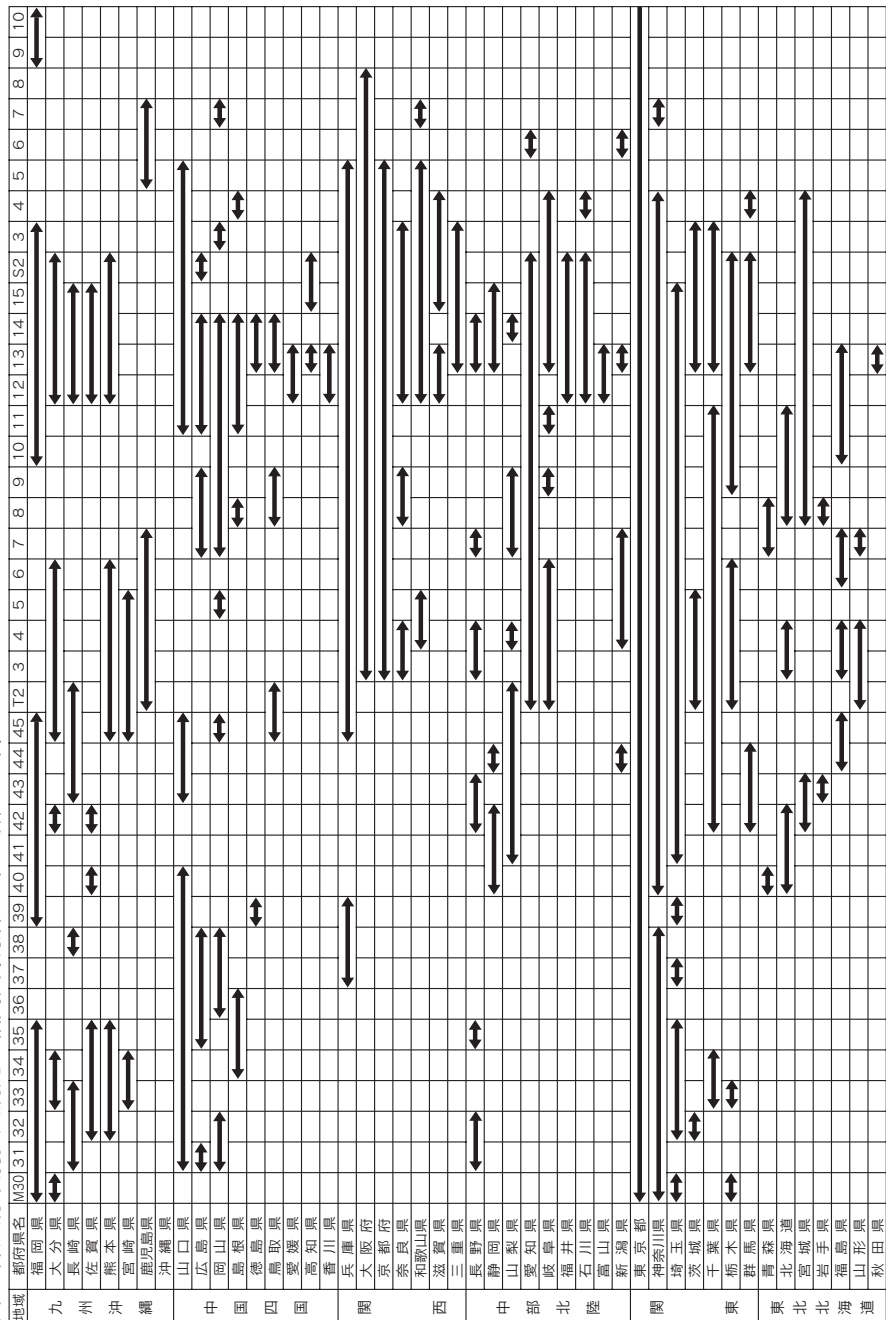
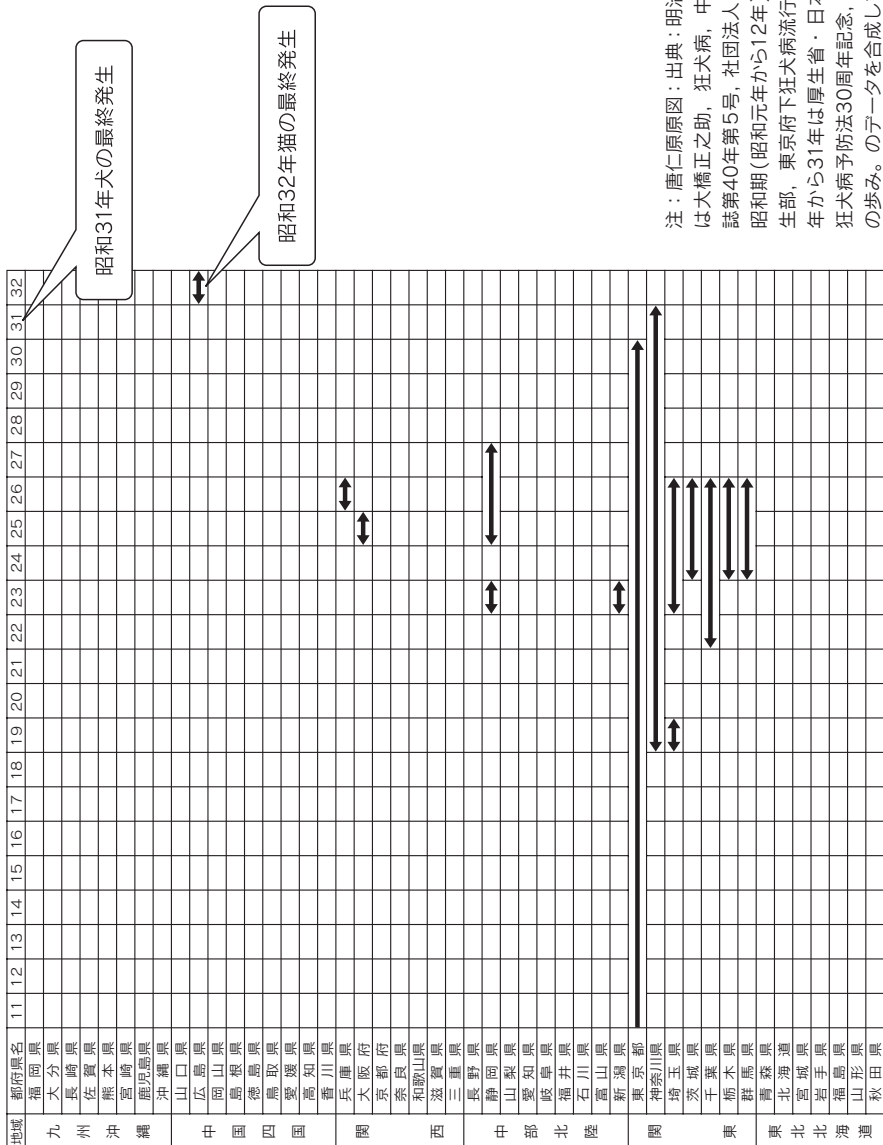


図2 都道府県別狂犬病発生相関図(昭和11年～昭和32年)



昭和31年犬の最終発生

昭和32年猫の最終発生

注：唐仁原原図：出典：明治期・大正期は大橋正之助、狂犬病、中央獣医芸雑誌第40年第5号、社団法人中央獣医会。昭和期(昭和元年から12年)は警視庁衛生部、東京府下狂犬病流行誌。昭和13年から31年は厚生省・日本獣医師会、狂犬病予防法30周年記念、狂犬病予防の歩み。のデータを合成して作成した。

1 明治期における主たる発生

明治26(1893)年、同30(1897)年に外国人居留地であった横浜市山手地区の外国人飼養犬から発生した狂犬が飼主並びに周辺住民を咬傷するという事例が発生し、やがて山下町等周辺市街地に定着した。

外国人居留地から始まった理由は、西洋人の趣味としてハンティングが親しまれており、当時狩猟地として有名な伊豆半島に犬を連れて山中に分け入ったとき狂犬により咬傷を受け、自宅へ連れ帰った後に発症したものが拡散したためである。明治40(1907)年までは横浜市内にとどまっていたものが明治41(1908)年には横須賀市に飛び火した後、明治42(1909)年以降逗子、鎌倉等三浦半島全域に拡散した。また明治40(1907)年に、これらの系統とは別に静岡県側から箱根峠を越えて当時の小田原町に狂犬が出現し、明治45(1912)年までに県西部地域にも発生を見るようになった。

2 大正期における主たる発生

大正元(1912)年から大正5(1916)年にかけて横須賀市を中心に横浜市、川崎市に発生しただけでなく、現在の茅ヶ崎市、逗子市、平塚市、厚木市、鎌倉市、藤沢市、相模原市と湘南地域並びに県北地域に拡散した。大正5(1916)年の藤沢市における発生は、前年12月に横浜から藤沢駅留めで輸送された犬が偽名により引き取り手のないことから、藤沢駅前居住者が引き取って飼養中に発症し、近隣住民数名に咬傷を与えたものである。

① 月別発生頭数推移

大正8(1919)年1月の新聞記事²⁾に大正7(1918)年の月別発生頭数推移が掲載されていたので、引用グラフ化した(図3)。このグラフが示すとおり、犬の春期発情による雄犬の行動域拡大のため3月から増加傾向を示し、9月まで継続しており、

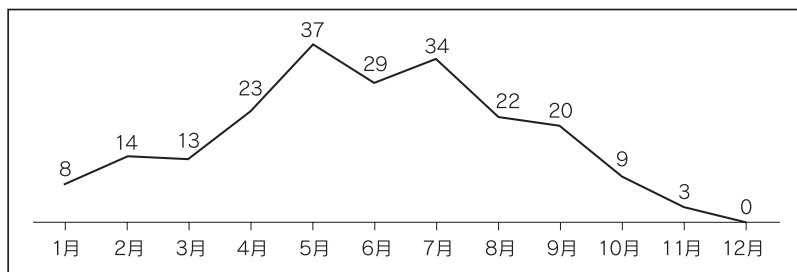


図3 大正7年月別発生頭数推移

冬季に終息する傾向が示されている。夏季期間は人々の屋外活動が活発なことに加え服装も軽装になるところから、咬傷を受けた場合に重傷化することが多い。

3 太平洋戦争終戦前に再流行が始まった理由

昭和18(1943)年には、東京都において僅か1頭の発生を見るまでに減少させ、いよいよ清浄化が果たせるかという段階にまでたどり着いていたが、翌昭和19(1944)年に東京都520頭、埼玉県110頭、神奈川県94頭という大流行をきたした。終戦後の混乱期に人々は生きていくことに精一杯で、犬の世話などにかまわって居られないという状況下で発生したのなら理解もできるが、終戦以前に南関東地域を中心とした流行を招いたことに対する疑念は今回の調査で理解できた。それは昭和19(1944)年には米軍機による執拗な空襲が繰り返され、人々は咄嗟の避難に備えて犬も一緒に逃げやすくするため犬を放し飼いにしていたこと、³⁾ 翼賛町内会組織監視下において犬毛皮の派遣軍人防寒具に利用するため軍への供出圧力が増して、非常時に犬を繋留しておくことが非難の焦点となったこと、⁴⁾⁵⁾ 空襲による危険回避のため慌ただしさの下での地方疎開に際し、犬を置き去りにした世帯が少なからずあったことなどの理由により、放飼犬、浮浪犬、野犬が街に多くなったこと⁶⁾などが再流行の誘引となっていたことを当時の新聞記事に見ることができる。

4 昭和30年発生状況

表1 昭和30年狂犬病発生状況

年月日	発生場所	狂犬頭数	素性	咬傷犬数	咬傷人数	備考
1955年2月20日	相模原市矢部新田	1	不明	不明	4人	
1955年4月24日	横浜市保土ヶ谷区峰沢町	1	野犬	1頭	6名	
1955年4月19日	川崎市戸手町1丁目	1	飼犬	不明	不明	
1955年4月19日	川崎市戸手町本町	1	飼犬	1頭	不明	
1955年4月20日	川崎市堀川町	1	野犬	不明	不明	
1955年4月22日	川崎市戸手町2丁目	1	飼犬	不明	3名	
1955年4月23日	川崎市戸手町2丁目	1	飼犬	不明	不明	
1955年10月19日	横浜市保土ヶ谷区峰沢町	1	飼犬	不明	3名	
1955年11月22日	横浜市港北区寺山町	1	野犬	1頭	4名	
1955年11月24日	横浜市保土ヶ谷区	1	飼犬	不明	不明	

発生最終年と前年の発生状況との関連を見るため、表1に昭和30(1955)年の発生状況を示した。これを見ると2月に相模原市で発生し、2カ月後川崎市で4月に集中して発生を見た後は10月、11月に横浜市保土ヶ谷区並びに港北区で発生している。次に昭和31年の最終発生状況を表2に示す。

表2 最終発生年発生状況

	所属	毛色	性	年齢	予防注射	発病月日	斃・殺月日	決定月日	咬傷被害	所有者住所
1	未登録	黒茶	♂	3ヶ月	非接種	10月26日	12/28 死亡	1月11日	人2名	横浜市港北区 (現緑区)台村町
2	未登録	黒褐	♀	2歳	非接種	2月4日	2/9 死亡	2月23日	人2名	横浜市港北区 日吉本町
3	未登録	茶	♂	6ヶ月	非接種	2月22日	2/23 死亡	2月24日	人3名	横浜市保土ヶ谷区 上星川町
4	野犬	茶	♀	3ヶ月	非接種	2月24日	2/25 殺	2月28日	人4名 犬2頭	横浜市保土ヶ谷区 上星川町
5	未登録	茶	♂	4歳	非接種	5月3日	5/16 死亡	5月7日	人1名	横浜市保土ヶ谷区 川島町
6	畜犬	茶	♀	1歳		4月22日	5/7 殺	5月22日		横浜市港北区 新羽町
7	野犬	白茶	♂	6ヶ月	非接種	6月4日	6/7 殺	6月11日		横浜市港北区 篠原町

この7頭こそが江戸、明治、大正、昭和の時代に人々を恐怖に陥れた狂犬病の犬での終焉を示すものであり、歴史的にも後世に残すべき価値があるのではない。詳細に見ると、飼犬が5頭で野犬が2頭であるが、飼犬5頭のうち4頭は未登録、予防注射非接種であった。これら1号、2号、3号、5号犬の登録と予防注射の接種をしていれば防止できた事例であるし、反面6号犬は登録、予防注射接種済みでありながら発症したという事例である。4月22日に接種して5月5日に発症したことは免疫抗体産生途上に起きた悲劇であり、予防注射済みといえども抗体獲得までの期間は外出、放し飼いは慎むべき事例であろう。

昭和30年と31年の系統分析

最終発生年と前年発生地との因果関係を考察するため横浜市港北区と保土ヶ谷区の系統分析を行った。昭和31年の最終発生犬の系統であるが、1号犬は発病が昭和30年であるから、昭和30年の発生群の中の10月19日に発生した横浜市保土ヶ谷区峯沢町の系統を引き継ぐものであり、11月22日の港北区或いは11月24日の保土ヶ谷区に繋がるものと考えられる。

翌31(1956)年になり2月4日に港北区日吉で2号犬が発病し、22日に3号犬が、24日に4号犬が発病していることから、1、2、3号犬も30年に流行した系統を継承したものと考えられる。また、4、5、6号犬も同様に各区で咬傷された後、約3カ月の潜伏期を経て5月と6月に発病したものと考えられる。

昭和30(1955)年に相模原市並びに川崎市で発生した系統は、各々の地域での発生はなく、消滅したものと考えられる。

不顕性狂犬病

昭和26(1951)年11月25日付け神奈川新聞記事で、鎌倉保健所において4頭の不顕性狂犬病が発生したというものである。⁷⁾

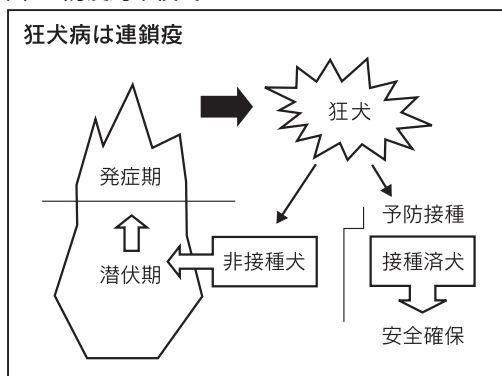
1例目は、捕獲犬を繋留したところ14日目に突然死したものを、解剖の結果は狂犬病を疑う知見は得られなかったが、県衛生研究所での脳精密検査の結果は陽性であった。

2例目は、予防接種済みの飼犬が家人を咬傷したので解剖したところ脳精密検査で1例目と酷似していた。3例目は飼主不明の子犬が保護しようとした人を咬み、9日目に死亡したので解剖を行ったがカタル性肺炎と診断された。脳精密検査の結果は陽性であった。4例目は飼犬が飼主を咬み11日後心臓麻痺で死亡したが、脳検査の結果陽性であったというものである。当時、鎌倉保健所管内は濃厚汚染地であり、常時このような事例が発生することは考えづらいが、狂犬病は必ずしも典型的症状を呈するとは限らず、捕獲犬の繋留期間を何日とするのが安全かという問題や、里親譲渡時に改めて予防接種を行う場合の移行抗体保有犬に対する有効性など、多くの問題を抱えた課題であろう。

連鎖疫

狂犬病は伝染病かという命題について筆者は長年に亘り疑問を抱いてきた。伝染病だとすると感染様式はなにか。通常考える伝染病とは病原体との接触、摂食嚙下、飛沫吸入により感染成立するケースが主体であるが、狂犬病の場合は咬傷という手段により罹患犬の唾液中に含まれ

図4 防疫対策モード



るウイルスが皮膚下に注入されることによって感染するものである。したがって通常の感染症とは侵入経路を異にするものであり、もっと適切な表現は出来ないものかと考え続けてきた。新聞紙上の啓蒙記事の中で山際三郎博士は「狂犬病は連鎖疫」という表現をされていることを知り、³⁾ 狂犬が咬傷という行為を通じて連鎖を続けていくことである。防疫対策としてはその連鎖を断ち切るために、予防注射による免疫付与によって感染を遮断するというイメージで飼養者を啓発する方が、「法律だから予防注射をうける!!」という姿勢よりも、予防接種の必要性を理解させやすいのではないかと考えるものである。

猫の狂犬病

表3 猫の狂犬病 昭和期最終発生

番号	所属	毛色	性別	年齢	予防注射	発病月日	斃・殺月日	決定月日	咬傷被害	所有者住所	氏名
1	飼猫	不明	不明	不明	不明	昭和31年 4月8日	逃走	不明	少年11歳	神奈川県 津久井町	不明
2	飼猫	白黒	♂	5歳	非接種	昭和32年 4月16日	4/18 殺	4/19	家族 子供2人	広島県高田郡 向原町〇〇	〇〇 勇

① 神奈川県における猫の狂犬病最終発生

昭和31年4月8日午後9時頃に、津久井郡津久井町青野原地区(現相模原市)で就寝中の11歳の少年が突然侵入してきた飼主不明の猫が、突然右足に全治10日間の咬傷を負わせて逃げるという事案が発生した。⁸⁾ 当該場所は山梨県に近い県西北部の山間に位置し、横浜市では2月から犬の狂犬病が発生していたが遠隔の地であることから、横浜市の狂犬病との関連性を推定するのは困難であり、別系統の発生であったものと推定される。この事例は猫に逃走されたため確定診断に至っていないが、通常猫は人を警戒するものであり家屋に侵入してまで人に咬傷を負わせるという行為は正常な行動ではなく、昭和30(1955)年に相模原市内に狂犬病が発生していた時期を考えると狂犬病猫の疑いが濃いものと考えられる。

② 広島県における猫の狂犬病最終発生

犬の狂犬病が終焉を迎えた昭和32年に、猫の狂犬病で確定診断に至った事例があった。昭和32(1957)年、広島県高田郡向原町(現安芸高田市)において、従来従順であった飼猫が4月16日の早朝に突然家族の就寝している部屋に侵入し、同家

子供11歳の少年と8歳の少女に咬傷を加えたところを主人により捕獲され、4キロ離れた場所に遺棄された。2日後保健所へ届出をした。そのため保健所で討伐隊を組織し遺棄場所を捜索したところ、当該猫を発見したので空気銃により射殺し、19日に解剖した結果ネグリ小体を確認したので、検査の慎重を期するため国立予防衛生研究所(現国立感染症研究所)へ猫脳を検査材料として送付した。その結果、ネグリ小体は確認されなかったものの非化膿性脳炎像の確認と供試脳乳剤のマウス脳内注射の結果、4日目より発症5日目に全てのマウスに完全な麻痺症状、また供試脳乳剤遠心上清を抗原として既知狂犬病免疫血清に対する補体結合反応陽性、さらに動物接種試験で発症したマウス脳を抗原とする補体結合反応陽性の成績から、狂犬病陽性猫と診断された。

発生場所は山陽道からは離れた山間地の集落であり、この猫に狂犬病を感染させた動物がいたことは想像できるが、明確には把握されていない。当時の厚生省は、公衆衛生上重大な影響を及ぼすものではないので予防法による適用はしないが、周辺の犬の登録、予防注射、野犬捕獲等の励行を図るよう広島県当局に対し要請を行っている。

人の恐水病

表4 人の恐水病感染例(昭和28年・31年)

番号	咬傷月日	発病月日	死亡月日	予防注射	決定日	年齢	氏名	住所	決定機関
1	1953年 8月17日	1953年 9月9日	9月9日	予防注射済	9月9日	34歳	菊池○雄	川崎市 東小田	鋼管病院
2	1953年 月日不明	1956年 2月18日	2月21日	3年前 咬傷後規定 18回完了	2月22日	44歳	薄井○佳	川崎市 川崎区 大島	東大伝研

これまでの記録によれば、人の狂犬病(恐水病)犠牲者は神奈川県内においては昭和28(1953)年1人(神奈川県狂犬病予防概史P40)⁹⁾とされてきた。また全国レベルでは昭和29(1954)年1人とされている。(狂犬病予防法施行30周年記念 狂犬病予防の歩み)¹⁰⁾ しかし今回の調査により表4に示すとおり昭和31(1956)年2月21日に3年前に咬傷を受け暴露後ワクチン接種も規定回数完了にも関わらず死亡に至るといふ悲劇が起きていた。¹¹⁾ 昭和31年の3年前と云えば昭和28(1953)年であるが、同年には図5に示すとおり別人であることが明白であり、¹²⁾ これまでの記録には含まれていない犠牲者であろう。



図5 昭和28年9月11日付
神奈川新聞



図6 昭和31年2月23日付
神奈川新聞

畜霊塔

いかに危険な狂犬とはいえ、公衆の面前で撲殺される光景に人々は人心を寒からしめ、慰霊碑を建立して霊を弔うべきとの声が上がった。県ではと殺された動物たちの霊も慰霊することとし、関係各方面への募金運動を展開し総持寺に畜霊塔を建立し、昭和3(1928)年12月18日供養式を開催・除幕した。¹³⁾



横浜鶴見・総持寺畜霊塔

畜霊塔建立の発端は、狂犬撲殺に従事した県衛生課獣医師を初めとして警察官関係者等から自責の念が芽生え、犠牲となった19,000頭の犬の霊を弔いたいとの願いにあった。大正15(1926)年6月に彼らはこの心情を民間人にも訴え、戸部裁縫学校生徒50余名の協力により陶製小犬5,000個を作成し、同年6月26・27日に横浜公園で開催される犬の共進会に併せて狂犬予防デーを開催し、その会場にて1個15銭で頒布した。¹⁴⁾

開催当日、戸部裁縫学校生徒らは狂犬病予防宣伝ビラとともに陶製小犬を会場の他に、横浜駅前、神奈川駅前、桜木町駅前、馬車道、賑町喜楽座付近の6カ所で頒布し瞬く間に売り尽した。行政当局の呼びかけに市民が広く協力し、畜霊塔建立の募金運動に賛同した心情には、市民の間にも撲殺行為に対する憐憫の情が溢れていたことを知ることができる。^{15) 16)}

畜霊塔は高さ6mにも及ぶ巨大な一枚岩で作成されており、裏面上部には東京帝国大学名誉教授勝島仙之介博士撰文による建立趣意文が刻まれているが、余りにも巨大石碑であり、高い位置に刻まれた碑文が判読できないまま今回の調査まで由来不明であった。場所は総持寺大駐車場脇に、鶴見線脱線衝突事故慰霊碑に並べられているので、容易に見つけることができる。

おわりに

明治30(1897)年から昭和10(1935)年にかけて全国的な拡散を招き、翌昭和11(1936)年以降は南関東地域を主体に一部地域のみを汚染した。昭和31(1956)年を最後に犬の狂犬病は姿を消すに至ったが、爾来50余年が経過し狂犬病に対する警戒心も関心も人々の脳裏から消え去り、まさに歴史の風化を招いている。

長年狂犬病の発生がないことを理由に犬の登録を拒むとともに予防接種を忌避する犬飼養者が増加しているといわれており、登録頭数に対する接種率は防疫上必要とされる70%を超えているとはいえ、非登録頭数を加えた頭数を分母として計算した接種率は50%を下回っていると云われており、再び狂犬病の侵入を許した場合は過去の悪夢を再現することになる。狂犬病の恐ろしさを市民に訴えるには、法律に基づく強制は最後の手段として、日常から過去の事例を市民に紹介し、恐怖の連鎖を断ち切るために予防注射が必要であることを繰り返し訴え、理解者を増やしていくことが大切であろう。

要 約

神奈川県は、古くは江戸時代に長崎から山陽道・東海道を経由して江戸に到達した際の通過点となった地域であり、明治時代、大正時代、昭和時代を通して継続して狂犬病の発生が記録された県である。そして昭和時代最後の発生地となった県でもある。

神奈川県は鎖国開放後世界に門戸を開き、近代国家建設に貢献した場所であり、多くの外国人商人を中心とした外国人居留地とともに、近代都市形成が進められた場所でもある。その横浜外国人居留地を中心に一般住民市街地へと狂犬病が蔓延し、横浜市から横須賀市へと拡大した。

日本における最終発生年である昭和31(1956)年の犬の狂犬病発生頭数は、これまで6頭というのが定説であったが、神奈川県庁の公式記録では7頭とされている。この1頭のギャップについて県当局に問い合わせたところ、発病は昭和30(1955)年10月26日で、斃死したのは12月26日であった。その後、年末年始休暇が

入ったため確定診断は昭和31年1月11日となったため、当該犬は昭和31(1956)年の発生として扱われた結果7頭が公式記録とされていることが判明した。昭和31年の狂犬病は、2月4日横浜市港北区日吉本町において1頭の飼犬が狂犬病に感染したことが発端となり、隣接の保土ヶ谷区にも発生し、一旦終息したが3カ月経過した5月に保土ヶ谷区で再発生した後、再び元の発生場所の港北区で発生した。

国内感染による最後の人の狂水病患者が昭和31(1956)年神奈川県川崎市において発生・死亡した。調査の結果、3年前に狂犬による咬傷を負い、暴露後予防注射を規定回数実施済みであることが判明した。

調査方法

神奈川県公文書館所蔵 神奈川県公報並びに横浜市立図書館所蔵新聞マイクロフィルムから狂犬病関連記事及び数種の史料をもとに調査した。

引用文献

- 1) 東京農林学校家畜病院入院カルテコピー
- 2) 大正8年1月21日 横濱貿易新報記事
- 3) 昭和19年8月2日付け 朝日新聞記事
- 4) 昭和19年11月9日付け 朝日新聞記事
- 5) 昭和19年10月6日付け 神奈川新聞記事
- 6) 昭和25年7月7日付け 朝日新聞記事
- 7) 昭和26年11月25日付け 神奈川新聞記事
- 8) 昭和31年4月10日付け 朝日新聞記事
- 9) 中島覚：神奈川県狂犬病予防概史，祥睿印刷所，P40
- 10) 厚生省・社団法人日本獣医師会：狂犬病予防の歩み，昭和55年11月19日，P10
- 11) 昭和31年2月23日付け 神奈川新聞記事
- 12) 昭和28年9月11日付け 神奈川新聞記事
- 13) 昭和3年12月19日付け 横濱貿易新報記事
- 14) 大正15年6月16日付け 横濱貿易新報記事
- 15) 大正15年6月26日付け 横濱貿易新報記事
- 16) 大正15年6月27日付け 横濱貿易新報記事

Summary

Rabies History and Epidemics in Kanagawa prefecture

TOJINBARA Kageaki¹

The history of rabies in Kanagawa prefecture was the passage point of the time. In Kanagawa, Tokaido, one of the major highways, was set so it was the pathway from Nagasaki to Edo via Sanyodo in Edo period.

In Meiji, Taisho, and Showa period, the outbreak of rabies had been continued in Kanagawa prefecture. And in that prefecture, the last dog and human rabies cases were recorded in 1956.

At the end of Edo period, foreign settlement was formed in Yokohama, one of the major cities in Kanagawa pref., and some rabies cases appeared from the area and were expanded to native residential area in the city or even other cities such as Yokosuka.

In 1956, known as the last dog's rabies outbreak in Japan, 7 dog rabies cases were recorded by Kanagawa prefectural government, although many believe only 6 cases.

Then, the author had contacted to the government to ask about the difference. They answered one dog dies in the end of 1955, and diagnosed on January 11th, 1956. The delay of the diagnosis was caused by the New Year holidays. Therefore, the government recorded the case occurred in 1956.

The dog's first rabies case in 1956 was in Hiyoshihoncho, Kohoku-ku, Yokohama city on February 4th. After that, the disease was spread to Hodogaya-ku, next to Kohoku-ku. The outbreak was stopped but recurred three months after in these Hodogaya-ku and Kohoku-ku.

The last human hydrophobia case was in Kawasaki city in the prefecture in 1956.

He was died by this disease although he received appropriate rabies shots three years ago after being bitten by an affected dog.

1. Director, The Japanese Society of Veterinary History

Correspondence to : TOJINBARA Kageaki 324-4 Fukudawara, Tougane-shi, Chiba 283-0812, Japan